

電気のふるさと



第3回 電気のふるさとフォトコンテスト 最優秀賞 「朝の吉野山」 岡本 聖さん撮影

特集

「協働」と「連携」によるまちづくり⑥ ～群馬県上野村の地域活性化事業～

独自のUIターン施策による自立した村づくりを目指す

■わがまち自慢 ～村長室から～

青森県東通村

■電源地域情報ひろば

平成25年7～9月のイベントカレンダー

■電源地域振興トピックス

新たな交流施設の誕生と被災地などの話題

わがまち自慢 ～村長室から～

ひがしどおりむら
青森県東通村
えちぜん やすお
越善 靖夫 村長



4月から5期目の村政の舵取りを負託されました。これまでの4期16年の中で私が最も力を入れてきた政策が教育改革^{*1}、そして保健・医療・福祉の連携による包括ケアです。

教育改革に取り組んだのは、東通村の宝である子供たちをしっかりと支えることが我々の責務であり、そのためには教育環境を整える必要があると考えたからです。

かつて東通村には小学校が20校、中学校が17校ありましたが、複式学級が多いこともあり、学力が伸び悩んでいました。村の将来の発展を考えたとき、都市部と同じレベルの教育を受けられる環境を整備して学力の向上を図るとともに、多くの人達と交流する中でコミュニケーション能力や競争意識を高めなければならぬと考えました。そこで、乳幼児から中学校までの幼・小・中一貫教育を実現するため、小学校と中学校を段階的にそれぞれ1校に統合し、昨年には幼稚園や保育所を統合して認定こども園を開設し、「1+5・4制」として取り組んでいます。

小 学校では1クラス25人の少人数クラスや教科担任制、習熟度別クラスを導入したり村独自に教師を採用したりするほか、小学1年生から英語科を設けて英語教育を

展開しています。さらに、子供たちが郷土を理解し愛する心を育むため、「東通科」を設けてエネルギーや郷土理解などに関する『東通学』を教えています。

東通村には、500年以上も前に熊野の山伏によって伝えられたとされる、国の重要無形民俗文化財に指定された「能舞」^{*2}などの民俗芸能があります。冬期間は雪に埋もれる厳しい環境下で、伝統芸能を楽しみながらしっかりと受け継いできたものです。東通村では、昔から各集落で作業をするときは共同で行ってきた歴史があり、能舞の伝承も集落全体で行われてきました。学校でも『東通学』で能舞について触れ、子供会活動などで伝承活動を行っています。

これまで東通村の子供たちの学力は、青森県の平均レベルに達していませんでしたが、現在は県平均を超えるまでに至りました。改革の成果が表れ始めているものと思います。幼・小が一貫した教育が本格化すると、さらにレベルが向上するものと期待しています。

教 育改革に加えて、保健・医療・福祉が連携し、子供からお年寄りまでを対象とした包括ケアの推進にも力を入れています。村が保健福祉センター^{*3}と診療所、介護老

人保健施設の複合施設を建設し、公益社団法人地域医療振興協会に運営を委託しています。昨年からは「元気ですカー」という名称の地域巡回型車両を村内に走らせ、行政と医療機関が連携して家庭を訪問し、ヘルスプロモーションを推進しています。

これら施設の整備はもとより、教育改革も包括ケアの取り組みも、原子力発電所に関連した交付金や固定資産税などの財源があるからこそ実現できたことです。四十数年前に先人が原子力発電所の誘致を決断し、以来、東通村は原子力との共生を図ってきました。そして、この村に有形無形の財産を遺してくれました。先人たちは何十年も先を見据え、当時の厳しい生活環境を何とか改善したいと願って誘致を決断したのだと思います。私はそのような英断を下した先人達を誇りに思います。私たちは、先人の想いを受け継いで「いつまでも住んでいたい、住んでみたくなる村」づくりの挑戦を続けます。(談)



※1 東通小学校の英語授業

こども園、小学校、中学校を一体で整備し、「1+5・4制」の幼小中一貫教育に取り組んでいる。小学校1年生から英語科を正規教科として設置し、英語教育に力を入れている。

※3 東通村保健福祉センター

隣接する診療所、介護老人保健施設とともに、保健・医療・福祉が連携した、質の高い包括ケアの拠点になっている。



※2 能舞

国の重要無形民俗文化財に指定されている能舞は、この地に伝えられてから500年以上も長い間、集落ごとに継承されてきた。



「協働」と「連携」によるまちづくり⑤
 群馬県上野村の地域活性化事業へ

独自のUIターン施策による
 自立した村づくりを目指す

群馬県上野村は、1ターナー者の割合が総人口の約16%（平成25年2月1日現在、225人）に達している。村主体の産業振興策で雇用を創出し、独自の若者定住策で全国的に注目され、平成20年度の「地域づくり総務大臣表彰」を受賞した。



【写真】 1 上野村中心部の全景 2 春の上野村
 3 上野スカイブリッジ 4 上野村きのこセンター(内部)



村直営の産業振興策と定住
 促進策が車の両輪のように

群馬県の最西南端に位置する上野村は、周囲を1,000〜1,500mを超える山々に囲まれ、村の面積の約96%が森林で、平坦地が極めて少ない。人口も約1,400人と群馬県内で最も少ない現状にある。林業やこんにゃく栽培等の農業が盛んで、昭和30年代には人口が5,000人を超えていた。しかし、

林業については化石燃料の普及に伴う木炭需要の激減や低価格な輸入木材により、また、こんにゃくについては大規模農場で

生産されるようになつたことが影響し衰退した。それにより、昭和30年代後半から若い世代が工場労働者として京浜地区に次々と流出し、人口が急速に減少、過疎化の進行が深刻なものとなつていた。

「このままでは村は大変な事態になる」というのが、当時の村長をはじめ、村職員の共通の危機感であった。前述のように上野村は、群馬県と長野県、埼玉県が接する山あいの村で、交通条件や地理的な条件から企業誘致による雇用の拡大は期待できない。そのため、村が行ったのは、



■上野村情報■

【人口】1,366人（平成25年6月1日現在）
 【面積】181.86平方キロメートル
 【発電所データ】東京電力(株)神流川発電所（揚水式：出力94万kW）
 【連絡先】企画財政課 ☎0274-59-2111
 【URL】www.uenomura.ne.jp



村が主体となつて域内産業の育成と振興を図る施策であった。

まず、村の豊富な森林資源を活用する木工業から始まった。木工技術取得と村の木工業指導者育成を目的



上野村
企画財政課長 黒澤 八郎 さん

また、林業以外では、『十石みそ』をはじめ、椎茸や舞茸の生産およびキノコを使った加工品などの特産品の開発を進めた。今で言う「6次産

に、村で雇用した人を研修生という形で外部に派遣。木材の加工施設や木工芸品販売施設を整備し、挽物製品（茶盆、菓子器、茶托等）の生産・加工・販売を行い、村の主要産業に定着させることだった。今では、これら挽物製品は村の特産品となっている。

そこで、村では平成22年度から搬出間伐に対して補助金の嵩上げ等の支援を実施し、搬出された間伐材を有効活用するため、木質ペレット製造工場を整備した。そして、間伐材で木質ペレットを製造し、ペレットボイラーを導入した村内温浴施設で使用するほか、村内各家庭へペレットストーブ導入を促進する対策も講じる予定である。こうした施策により、

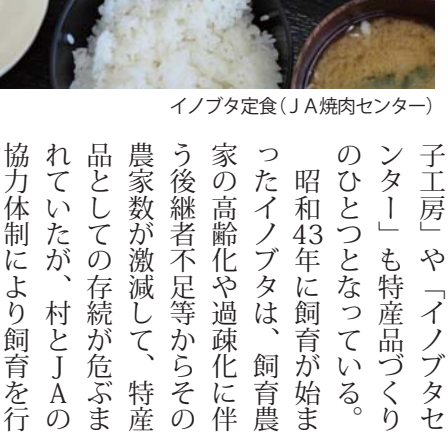
村の産業振興策は、大きく分けて森林整備事業、特産品開発事業および観光振興事業だ。

森林整備では、従来からの切捨間伐により丸太材がそのまま放置され、森林荒廢の要因となる等の問題があった。

積極的に地域資源を掘り起し 地域産業へつなげる



上野村きのこセンター(外観)



イノブタ定食(JA焼肉センター)

また、村直営の「きのこセンター」を整備して、主に村内産の木材を利用したオガの菌床利用による椎茸や舞茸の生産から加工・販売まで一貫した体制を整えた。さらに、村の素材を活かした菓子の製造・販売を行う村直営の「森の菓子工房」や「イノブタセンター」も特産品づくりのひとつとなっている。

昭和43年に飼育が始まったイノブタは、飼育農家の高齢化や過疎化に伴う後継者不足等からその農家数が激減して、特産品としての存続が危ぶまれていたが、村とJAの協力体制により飼育を行

とつが、村主体の事業による「雇用の場の創出」です」と言うのは上野村企画財政課長の黒澤八郎さん。

村が主体となつて産業振興策を行い、その受け皿をUターン者に担ってもらい、産業振興策とUターンの定住促進策が車の両輪のようなかたちで展開することとなった。

また、村直営の「きのこセンター」を整備して、主に村内産の木材を利用したオガの菌床利用による椎茸や舞茸の生産から加工・販売まで一貫した体制を整えた。さらに、村の素材を活かした菓子の製造・販売を行う村直営の「森の菓子工房」や「イノブタセンター」も特産品づくりのひとつとなっている。



上野村特産の『十石みそ』



『まほーばの森』コテージ



一戸建てタイプの村営住宅

きめ細かく手厚い 定住促進施策を推進

上野村がまとめた「第5次総合計画」では、平成32年度の目標人口を1,500人に設定し、積極的に若い世代のUイターンを推進することとしている。そのために、村営住宅



木質ペレット製造工場

い、新たな特産品開発を目指している。
上野村は、群馬県指定天然記念物で関東一の規模を誇る鍾乳洞の『不二洞』や、平成の名水百選に選定されている神流川など、自然豊かで観光資源に恵まれており、観光

振興施策にも力を入れている。
まず、村が行ったのは、昭和43年に運営を開始した国民宿舎『やまびこ荘』の建設だった。その後、平成6年には村営国民宿舎の第2弾として『ヴィラせせらぎ』を建設した。
また、壮大なスケールの吊橋『上野スカイブリッジ』、鍾乳洞の『不二洞』、レクリエーション施設『まほーぼの森』などがある総合レクリエーションエリア『天空回廊』、森林セラピープログラムを楽しむことができる『中ノ沢源流自然散策路』の整備なども行ってきた。

の整備と生活支援施策、雇用の場の創出を重点的に取り組む。

整備が進む村営住宅のタイプは、単身者用のワンルーム住宅から家族用の一戸建てまで様々。平成4年度から24年度まで115世帯分の整備を行ってきた。

上野村の村営住宅整備には2つの特徴がある。

まず、様々な制約がある公営住宅向けの補助金は使用せず、Uイターナーが少ない負担で入居できるように、村単独事業で整備している点だ。もう1点は建設箇所。上野村も過

上野村の生活支援策

項目	開始年度	内容
1. 生活関連		
生活補助金の支給	平成3年度	対象は、村に定住の意思のある満45歳以下の者で（個人で事業を営む者等に限り）、前年の所得（世帯合計）が250万円以下で、当該年中に150万円を超える所得を得ることが難しいと認められる者に対し最長36ヶ月を限度に1世帯あたり月額5万円、単身者の場合は月額3万円を助成する。2年目からは前年所得が150万円以下の者が対象。
2. 住宅取得関連		
(1) 住宅資金借入金金利子の助成	平成3年度	対象は、村に定住の意思のある満45歳以下の者で、住宅に関する借入れ資金のうち、新築は500万円、増改築は300万円を上限に当該借入の利息を標準的な借入条件に置き換えて全額助成（最長10年）。
(2) 住宅取得応援金の助成	平成3年度	対象は、村に定住の意思のある満45歳以下の者で、住宅取得の年の前年の所得金額（後継者およびその配偶者の合計）が300万円以内の後継者に対し、住宅所得により生じた不動産取得税相当額および固定資産税相当額を助成する（最長5年）。
3. 結婚・出産関連		
(1) 結婚祝金の支給	平成3年度	対象は、村に定住の意思（10年以上）のある満45歳以下の者で、1組あたり20万円を助成する。
(2) 誕生祝金の支給	平成3年度	対象は、1歳に達した子を有する者（戸籍法第49条に定める届出を行った時から継続して住民である者）で、1子につき3万円を助成する。
4. 子育て・教育関連		
(1) 養育手当の支給	平成7年度	対象は、6ヶ月を超えて継続して住民である者で3人以上の子を有し、かつ生計を同じくする者で、第3子以降について1人あたり月額1万円を助成する（15歳に達する日以後、最初の3月31日まで）。
(2) 入学祝金の支給	平成23年度	対象は、小学校、中学校に入学する子を有する者で、1子につき3万円を助成する。平成3年度に開始した誕生祝金の一部を改定して制度化。
(3) 奨学金の貸与	平成13年度	村内には高校がなく、近隣に1校しかない状況の中で、自宅通学においても交通費がかさみ、また、下宿や賃貸住宅を利用して通学する者もいる。そのため、高等学校、高等専門学校、大学等に通学する生徒に奨学金として自宅通学者には月額1万5千円、自宅通学者以外には月額5万円を貸与。卒業後、村内で就職すれば返済は不要。
(4) 子ども福祉医療の充実 ※県と折半	平成21年度	中学校卒業までの子ども医療費（入院・通院）について、医療保険の個人負担分を村と県で全額負担。平成25年度からは村単独で対象を拡げた。
(5) 通学費補助	昭和55年度	対象は、小・中学校へバス通学する児童（遠方に居住）で、定期券購入にかかわる費用を全額助成する。中学校は昭和55年度、小学校は昭和56年度。
(6) 低額な保育料	昭和40年度	子育て世代の経済的負担を軽減するため、保育料を低額にしている。月額2,000円（2歳児5,000円）
(7) 学校給食費の免除	平成23年度	子育て世代の経済的負担を軽減するため、保育所および小中学校の給食費の保護者負担を免除している。
(8) 学童保育所の開設	平成23年度	保護者の就労等により、昼間に保護者がいない家庭の健全な育成および福祉の向上を図ることを目的に開設。対象児童は小学1～4年生で保育料は月額5,000円。保育時間は下校時～午後6時まで、休校日は午前8時～午後6時まで。

疎地域共通の限界集落の問題を抱えているが、この問題解決に向け、各集落の現状を勘案しながら分散させている。実際に、若いUイターンの人がいると集落も活気づくという声もある。

生活支援策では、平成3年に「後継者定住促進条例」を制定した。こ

れは、上野村に定住の希望を持ちながら安定的な所得を期待できる就業の場が得られず、生活に不安を持っているUイターナー者に対し、金銭面の支援を行うことで定住を促進し、生産年齢人口比率の高い村づくりを進めることを目的としている。具体的には右表を参照。



きのこセンターで働く人たちのなかにもＩターナーが多い

新村民としてライフスタイルの自己実現を目指すＵＩターナーの若者たち

このように、上野村は他の市町村で見られないような広範囲にわたる手厚い支援を行っているが、今後も各生活支援策の利用状況や効果、住

民からの要望等に応じ、拡充や縮小等の検討を行い、今後もＵＩターナーを含む若い世代の定住につながるきめ細やかな支援を目指している。

こうした上野村にやってくるＩターナーは平成25年2月現在で225人。その動機は様々だ。村内で働く若者に聞いてみた。

J A 上野村に勤める小池銀太さんは東京都出身の27歳。上野村に来て1年半が過ぎた。上野村を知ったきっかけは大学時代の友人（近隣の群馬県富岡市出身）

の母親が上野村出身だったこと。前職は営業の仕事をしてきたが、大学で畜産専攻だったこともあり、村に来るにあたって「キノコセンター」の配属を希望した。キノコセンターをブランド化したいという夢を持っている。今は「キノコセンター」の管理のほかに、特



小池 銀太さん

産である『十石みそ』、野菜や果実のジュースの営業なども手がける。

「様々なことをやらせてもらっているので仕事は楽しい」と語る。

職場近くの単身用の村営住宅に住んでいるが、Ｉターナーに対する村の人々の気遣いや温かさを感じることも多いという。青年団の集いや、消防団活動などにも積極的に参加している。

「将来の夢は、ここで勉強したことを活かして、起業したいんです」と目を輝かせる。

「上野村きのこセンター」で働く一杉博文さんは東京都出身で、上野村にＩターナーして7年目になる。生

産・発送・出荷に至る一連の工程の統括役を務めている。

前職は郵便局員。元々、家族で過ごす時間がもっと欲しくて転職・Ｉターナーを考えていた。就職は転職サイトで見つけたが、決め手は「職があった」こと。現在は奥さんと2人で村営住宅に住んでいる。趣味は釣りで、村内の川でアユ・ヤマメ・イワナなどの溪流釣りを楽しむ。

村での仕事や生活については自分なりにいろいろと調べた。当時、奥さんからは生活への不安もあり、反対されたが、採用試験・面接の際に同行してもらい、理解を深めてもらった。

「村に来る以前と同様、忙しい毎日ですが忙しさの質が違います」と一杉さんは言う。

村での生活は「都会生活とは違うもの」と承知している。違和感はない。また、村の人との近所付き合いについては、時間をかけてできる範囲でやっているし、村の人も20年のＩターナー受入の歴史があるので、



一杉 博文さん



櫻内 寛士さん

心得ているという。

櫻内寛士さんも「上野村きのこセンター」で働いている。福島県出身で大学時代は農学系の専攻。流通を勉強してから農業関係の仕事をしたということ。大学卒業後、2年間小売業に従事した。キノコの菌床栽培に興味があり上野村に来て、現在3年目。

「仕事ありき」で上野村にやってきたので、今はまさに「仕事一色」の生活だ。成果が出せた時の充実感はずまらないという。

これまでの村での仕事や生活で思うことは「Ｉターナーは村の中に染まるだけではない」ということ。「10〜20年先のＩターナー者のことを考えると、村に新しい風を入れていかなければならないと思います」と櫻内さんは言う。

このキノコ事業を黒字にし、将来のＵＩターナー者や現在のＵＩターナー者の子供たちにとって魅力的な職場作りをすること、仕事で活気が出れば、村にもっと活気が出てくると、



新井 亜由美さん(左側)と山形 百合愛さん(右側)

櫻内さんは思っている。
上野村保育所で働く新井亜由美さんは、上野村に隣接する神流町出身の社会人3年目。群馬県内でも小さな保育所で仕事をしたいという希望で就職活動をし、たまたま学校で求人票を見つけて、新卒で上野村保育所に就職。最初は神流町の実家から通勤していたが、現在は村営住宅に住んでいる。

現在、村の人との交流については青年団や女性(婦人)の集まりに可能な範囲で参加している。上野村に来て感じたのは「皆、世話好き」ということ。

山形百合愛さんは上野村出身。元々、パティシエを目指していたが、保育士になる夢を捨て切れずに学校に入り直し、今春上野村保育所に就職。現在、仕事に打ち込んでいる毎日だが、上野村に帰ってきて感じることは「自然も豊かで人もみな温かい。上野村に帰ってきてきて本当にほっとした」と言う。

今後は公と民の バランスの取れた運営を目指す

上野村ではこの20年間、前述のように様々な施策を施してきたが、それでも、人口は本格的なUイーターン施策を始めた平成元年2月時点の1,943人から平成25年2月時点で1,382人に減少している。

しかし、ここ数年、若い世代を中心とした定住促進策の効果が見られ、平成23年以降、年少人口(15歳未満)や生産年齢人口(15歳以上65歳未満)が増加し、全体の人口増につながっている。

そのほか、毎年、出生者がいることや高齢者(65歳以上)率の上昇がストップしたこと、Uイーターン者の定着率の上昇など、具体的な成果が見られる。

ただ、今後の課題も多い。

上野村の財源の大きな部分として、平成17年12月に1号機が運転を開始した東京電力(株)神流川発電所を中心とする固定資産税があるが、この税収は年々減少することが見込まれる。現在はまだ、村の規模に対して若干、財政規模の余裕があるので、将来への投資」という位置付けで積極的に各種Uイーターン施策を継続してきた。

「同時に村として、できる範囲で

の行政改革を順次行ってきました。また、現在、村直営で行っている各事業に関して、将来的には独立採算的な方向に向かっていきたい」と前出の企画財政課長の黒澤さんは語る。ただ、経営能力のある運営主体の確立、そのための人材確保が大きな課題であると考えている。

さらに黒澤さんは「今後の村の運営課題は“公”と“民”のバランスの取れた形での運営です」と語る。個別のUイーターン施策に関しても、いくつかの新しい取り組みが行われている。

まず、慢性的に不足している村営住宅の供給に関して、従来のように住宅を新設するだけでなく、使用していない既存の古民家を改修し、住宅として提供することが必要となっている。また、将来的には村が、土地を買い付けて、住宅購入を希望するUイーターン者に



環境省「平成の名水百選」の清流「神流川」



『中ノ沢源流自然散策路』での森林セラピー

向けて分譲地を提供する予定もある。上野村のUイーターン施策はこれまでも一定の成果を挙げってきたといえるが、新たな段階に入ったのかもしれない。そういう意味で、これからの上野村の取り組みが注目される。

「よそ者」が活躍できる「場」を ～移住・定住施策の取り組みについて～

文責：地域振興部



自らの地域を 客観的に見つめ直す

大幅な人口減少と高齢化により、地域活力の低下や財政の悪化に悩む地方自治体にとって、移住・定住施策への取り組みは大きな課題のひとつである。

今回は、そうした施策について考えてみたい。

大都市圏に住む移住希望者が最も懸念するのは、地方生活における「利便性」だといわれる。

確かに、住宅、交通、買い物、医療・福祉、子育て・教育などに対する不安は、都市住民が移住・定住を考えるときの大きな障害になる。

だが、情報・交通網、および流通網の発達により、いわゆる「僻地」という地域が死語になりつつある現在、車とパソコンさえあれば、一定の生活を確保できる。山間の地域であっても、生活必需品は「コープ」などで買えるし、車で少なくとも2時間走れば、地方都市でショッピングを楽しむことができる。書物などはインターネットで買うこともできる。

救急搬送でも、現場到着時間では、首都圏よりも地方のほうが良い成績を収めているというデータもある。保育料も首都圏に比べればずっと安く、子育て環境も充実している地域は少なくない。

まずは、行政を含めて移住者を受け入れる側の地域住民が、自らの地域の実情を見つめ直し、生活するうえでのあるゆる場面を想定した具体的な情報を発信していくことである。

地域産業の振興施策で 移住者を活用する

ライフスタイルの多様化は、当然のごとく移住・定住希望者の目的やニーズにも影響を与えている。

数年前は、来たるべき「団塊世代の大量退職」にともなって「田舎暮らしの楽しさ」などが、盛んに喧伝された。

しかし、今はそうした人たちに加えて、若者たちや若年夫婦の移住・定住の気運が高まってきているといわれる。そのため、若者に的を絞った施策を前面に打ち出す自治体も増加してきた。

総務省が平成23年度に発表した「平成21年度 都市から地方への移住・交流の促進に関する報告書」では、移住・定住の動機を3つのカテゴリーに分類している。

ひとつは、仕事のやりがいや強い自己実現を目指す「仕事やりがい探求派」、次に、新天地での新たな出発を目指す「生活革新チャレンジ派」、最後に、グリーンツーリズムなどへ積極的に関与する「悠々自適暮らし満喫派」だ。

前の2つは、若者や若年夫婦に多く、最近の傾向では、移住先での自己実現を重視する層が増加している。

つまり「移住先で〇〇をしたい」という明確な目的を持つ層である。

従って、受け入れ側には、そうしたライフスタイルの自己実現を目指す若い世代に対する環境整備と、モチベーションを低下させないような仕組みづくりが必要となる。

具体的には、農林水産業への参入機会や、特産品開発の起業機会の創出、企業誘致を含めた地域における様々な雇用の受け皿の確保である。

地域おこしには「よそ者・若者・バカ者」が必要とよくいわれる。自己実現を目指す、こうした若者たちを活用する思い切った施策が必要なのかもしれない。

つまり、移住・定住施策は雇用の創出という意味において、地域産業の振興と極めて密接な関係を持っているのだ。

多くの「連携」「協働」の 「場」づくり

移住者が、その地域に住み続けるためには、前述の「自己実現」のほかに「コミュニティへの参画」も課題のひとつである。

せっかく移住したのに数年で都市部に戻ってしまうケースは多々ある。その原因のひとつにあるのが、人間関係の希薄な都市で育った移住者が、地方のコミュニティで濃密な関係を築くことの難しさだ。

実は、地方には、伝統行事や消防団活動、青年団活動、主婦グループ活動など、地域の集まりが頻繁にある。それになかなか馴染めないという移住者がいるのは確かで、特に、「田舎でのんびり」という希望を持つ移住者にはなおさらであろう。

従って、移住・定住促進の取り組みにおいては、移住者と受け入れる地域住民の、両者に対するきめの細かいフォローアップが重要となる。

自治体職員だけでは無理があるため、これに対応する専任の移住相談員の設置や、NPO法人などの中間支援組織を活用する自治体もある。

加えて重要なことは、従来からの地域活動とともに、移住者が活躍できる「連携」や「協働」の「場」を数多く作り出すことの必要性だ。

具体的には、特産品や観光商品の開発、地域美化、ボランティア、スポーツ、趣味など、垣根が低く誰もが参画し易い「場」の創出ということである。移住者にとって、その選択肢は多ければ多いほど良い。

そうした「場」で、移住者が都市で培ってきた、なんらかの知見や経験を大いに役立ててもらおうのである。

その過程で、「よそ者」が、よそ者でなくなったとき、地域の活性化は一段と進むことになる。

平成25年のイベントカレンダー

電源地域 情報 ひろば

「電気のふるさと」では電源地域の各市町村で開催されるイベントや伝統的なお祭りなどの情報をまとめて掲載するコーナーをつくりました。今回は7～9月の情報です。読者の皆様方で掲載のご希望がございましたら、電気のふるさと編集室までお知らせください。自薦、他薦を問わず受け付けています。なお、掲載にあたり費用が発生することはありません。（誌面の都合上、掲載できない場合がございますことを予めご理解願います）

■地域振興部 振興業務課 電気のふるさと編集室
☎03-6372-7305 E-mail : furusato@dengen.or.jp

7月	→ 第5回 あびら夏!うまかまつり(北海道安平町)	★ 大漁祈願祭、天妃様行列 (青森県大間町)	★ '13 竜門ダムフェスタin菊池(熊本県菊池市)
	→ 第52回 北上・みちのく芸能まつり(岩手県北上市)	★ 第34回 刈羽村ふるさとまつり (新潟県刈羽村)	→ 八朔祭(石川県志賀町)
8月	★ 漁火想2013(福井県高浜町)	★ 名田庄星のフィエスタ2013(福井県おおい町)	★ 勝ち山夏物語(福井県勝山市)
	★ 御前崎みなと夏祭2013(静岡県御前崎市)		
	→ 2013松江水郷祭(鳥根県松江市)		
	→ 第38回 三原やっさ祭り(広島県三原市)		
	★ 八重山高原星物語2013(鹿児島県薩摩川内市)		
9月	★ しゃんしゃん踊り(愛媛県伊方町)		
	→ 2013北海道・東北B-1グランプリin十和田 (青森県十和田市)		

とわだ 十和田市

青森県

ご当地グルメが集結

～2013北海道・東北B-1グランプリin十和田

昨年のB-1グランプリin北九州でゴールドグランプリを受賞した「八戸せん



ご当地グルメ「十和田バラ焼き」

べい汁研究所をはじめ、北海道の「オホーツク北見塩やきそば推進協議会」や10位に入賞した地元「十和田バラ焼きゼミナール」など、北海道・東北各地からまちおこし団体が集まり、それぞれのご当地をPRします。

ご当地グルメを通してまちを元気にしたいという北海道・東北の「まちづくり魂」を全国に発信します。

【開催日】9月7日(土)・8日(日)

【開催場所】十和田市官庁街通り会場および商店街会場

【問合せ先】北海道・東北B-1グランプリin十和田実行委員会 ☎0176-24-1635

【URL】b1-towada.com/

おおまぢ 大間町

青森県

海の安全と大漁を祈る

～大漁祈願祭、天妃様行列

毎年「海の日」に、海上操業の安全と豊漁を祈願してカラフルな大漁旗をひる



華やかな天妃様行列

がえし、漁船が一斉に海へ繰り出します。沖合では、神楽を奉納し大漁を祈願します。

色とりどりの大漁旗に着飾った漁船が波を砕きながら進む姿は、目に鮮やかです。

同日には町内で「天妃様行列」が行われます。海上守護の女神とされる「天妃様」は、東北地方ではここ大間町だけで祀られています。毎年、海の日には爆竹を鳴らしながら華やかな行列が町を練り歩きます。

【開催日】7月15日(月・祝)

【開催場所】大間港、稲荷神社

【問合せ先】大間町観光協会 ☎0175-37-2233

【URL】oma-wide.net

あびらちょう 安平町

北海道

「うま」にこだわった

～第5回 あびら夏!うまかまつり

安平町の美味(うま)いもの、上手(うまい)芸、馬(うま)産地ならではのア



特産品試食PRコーナー

トラクションなど、「うま」にこだわった安平町の夏の一大イベントです。

『アサヒメロン』や『はやきた和牛』など、町内の味覚が勢揃い。

「アサヒメロン早食い競争」や「持ってけ特産」は、ご当地ならではの企画で大変盛り上がりします。間近で打ち上げられる約1,200発の花火も、見応え・迫力とも十分で大人気です。

【開催日】7月6日(土)・7日(日)

【開催場所】ときわ公園(安平町早来北進)

【問合せ先】安平町まちづくり推進課

☎0145-22-2514

【URL】www.town.abira.lg.jp

年に1度の逢瀬を楽しむ
はっさくまつり
～八朔祭

八幡神社の男神を住吉神社の女神のもとへ神輿で賑々しく運ぶ奇祭です。通称「くじり祭り」と呼ばれ、1,000年以上の歴史があります。



能登の祭りに華を添えるキリコ

1日目は、各集落から約30基のキリコが富木八幡神社に集まって、境内を駆け上がり乱舞します。2日目は、約10基の神輿が住吉神社に集まり、男神が流れ着いたとされる増穂浦を通る「浜回り」などが繰り広げられます。

【開催日】8月24日(土)・25日(日)
【開催場所】富木八幡神社、住吉神社
【問合せ先】志賀町 商工観光課
☎0767-32-9341
【URL】www.town.shika.ishikawa.jp

帰省客と一緒に楽しむ
～第34回 刈羽村ふるさとまつり

村民とお盆で帰省した家族や親戚とが一緒に集まり、楽しい一日を過ごすことができる村の一大イベントです。



よさこいの華麗な踊り

有名歌手を招いての歌謡ショーをはじめ、仮装盆踊り、出店、スタンプラリー、茶道・陶芸体験など、幅広い年齢層の方が参加し、楽しめるイベントが盛りだくさんです。ラストを飾る大輪の花火は迫力満点。夜空を彩り、まつりを締めくくります。

【開催日】8月15日(木)
【開催場所】刈羽村生涯学習センター「ラピカ」とその周辺
【問合せ先】刈羽村 産業政策課
☎0257-45-3913
【URL】www.vill.kariwa.niigata.jp

100を超える民俗芸能が集結
～第52回 北上・みちのく芸能まつり

街のあちこちで100を超す民俗芸能が披露されます。2日目には北上駅前のまつり広場で「鬼剣舞大群舞」が行われ、かがり火の前で200人の踊り手が一斉に舞う光景は、一層激しく荘厳さを増し、圧巻です。



鬼剣舞のすべての演目を見られる

まつりのフィナーレを飾るのは北上川河畔での花火大会と灯籠流しです。趣向を凝らした花火と北上川いっばいに浮かぶ灯籠の風景は、見ている人々の感動を呼びます。

【開催日】8月2日(金)～4日(日)
【開催場所】北上駅前大通り、北上川河畔
【問合せ先】北上市 商業観光課
☎0197-72-8241
【URL】www.city.kitakami.iwate.jp

勝山の夏を熱くする
～勝ち山夏物語

「勝ち山夏物語」は、夏に勝山市内各地で行われるお祭りの総称。メインの



かちやまワッショイの演舞

「かちやまワッショイ」は、市内外のチームが参加するヨサコイで、華やかな衣装で一糸乱れぬ踊りは見ごたえ十分。夜には「納涼花火大会」が行われます。

新企画、音楽フェス「ダイノソニック」は8月24日開催。市の恐竜大使である人気グループ『東京女子流』、Web大使のネットアイドルグループ『DANCEROID』、音楽大使のロックグループ『アーバンギャルド』の浜崎容子さんらが出演します。

【開催日】8月14日(水) (かちやまワッショイ)
【開催場所】勝山市元町元禄線通り
【問合せ先】勝山市 観光政策課 ☎0779-88-8117
【URL】www.city.katsuyama.fukui.jp

星がテーマの夏まつり
～名田庄星のフィエスタ2013

陰陽師・安倍晴明を祖とする土御門家ゆかりの地、名田庄で開かれる星がテーマの夏まつり。



厳粛に行われる「土御門河臨祭」

J-POPユニットの『ET-KING』によるコンサートや地域のヨサコイなどのステージ、名田庄太鼓の演奏のほか、夜は星文字ライトが浮かびます。また、伝統行事の「松上げ」やフィエスタならではの「土御門河臨祭」、花火大会など盛りだくさんの内容で、来場者みなさんが満足すること間違いなし。

【開催日】8月13日(火)
【開催場所】名田庄あきない館周辺
【問合せ先】フィエスタ実行委員会
☎080-1958-0934
【URL】www.inetpia.jp/group/hoshi/

「人の和」を灯りで届ける
～漁火想2013

「静」と「動」の光が織りなす幻想的で迫力満点の光景を楽しむ、町民参加型のイベントです。



水中花火とキャンドルの光の饗宴

砂浜と街なかに合わせて約12,000本ものキャンドルが並べられ、光の帯が高浜の夜をやさしく彩ります。一方、おもちゃ花火を駆使した創作花火「檜龍(やぐらドラゴン)」と海面に半円形に広がる水中花火は、大迫力の音と光、多彩な演出で会場を盛り上げます。

【開催日】8月10日(土)
【開催場所】若宮海水浴場ほか
【問合せ先】若狭高浜観光協会
☎0770-72-0338
【URL】www.wakasa-takahama.jp

「やっさ やっさ」の唄が響く
～第38回 三原やっさ祭り

今から440年以上前の1567年に小早川隆景が海城、三原城を築いた際に、



大勢の踊り手で賑わう

民衆がこれを祝って躍り出たのが「やっさ踊り」の始まりといわれています。

約8,000人の踊り手が、三原駅周辺の踊りコースを賑やかな囃子と歌声に合わせて、各人思い思いの所作で「やっさ、やっさ」と練り歩くやっさ踊りを中心に、花火フェスタなど多数のイベントが市内各所で繰り広げられます。

【開催日】8月9日(金)～11日(日)

【開催場所】三原駅南側一帯など

【問合せ先】三原やっさ祭り実行委員会

☎0848-62-6155

【URL】www.yassa.net/

水の都の夏を盛り上げる
～2013松江水郷祭

水の都を代表する松江市最大の夏祭りです。2日間にわたり、市役所周辺を中心に様々なイベントを開催します。



湖面に映し出される花火

「松江だんだんまつり」はステージイベントで、ライブや屋台村など一日中多くの人で賑わいます。

湖上花火大会では、宍道湖に浮かぶ2つの台船から2日間で約9,000発の花火を打ち上げます。今年は『神々の花火』と題して、宍道湖面に美しく花火を演出します。

【開催日】8月3日(土)・4日(日)

【開催場所】松江市役所駐車場、宍道湖周辺

【問合せ先】松江市 観光文化課

☎0852-55-5214

【URL】www.kankou-matsue.jp

港町の夏の風物詩
～御前崎みなと夏祭2013

船の新造を祝い航海の安全を祈願する伝統の「だっくら」、バナナボートなどのマリンス



みなと祭のラストを飾る海の花火

スポーツ、市民によるダンスや演奏などのパフォーマンスのほか、屋台が立ち並び、御前崎の海が一日中賑わいます。

夕暮れからの「渚の盆踊り」のあと、来場者のカウントダウンで打ち上げられる約5,000発の花火は、御前崎の夜空を染め、海を美しく照らします。

【開催日】8月4日(日)

【開催場所】マリンパーク御前崎

【問合せ先】御前崎市 商工観光課

☎0537-85-1135

【URL】www.city.omaezaki.shizuoka.jp

自然や科学を体験する
～八重山高原星物語2013

八重山高原の自然や最先端の科学を見る、触れる、体験することができるイベントです。宇宙観測施設の見学や科学実験、農・畜産体験学習、自然観察会、ミニ講演会などを通して、自然や科学を体験することができます。



国立天文台の20m電波望遠鏡

たくさんの実験ブースや地元特産品の販売や出店が出展し、夜にはステージで郷土芸能や講演会が開かれるので、大人も子供も楽しめます。

【開催日】8月10日(土)

【開催場所】鹿児島大学付属農場入来牧場(八重山高原)

【問合せ先】薩摩川内市 入来支所 産業建設課

☎0996-44-3111

【URL】www.city.satsumasendai.lg.jp

ダムとふれあい体験する
～13 竜門ダムフェスタin菊池

熊本県北部を流れる菊池川の支流、迫間川の支流に位置する竜門ダムは、国内最大級の複合式ダムです。



プールでのヤマメのつかみ取り

普段見ることができない「ダムのおなか」を見学したり、水鉄砲・竹馬作り、木工教室、ヤマメのつかみ取りといった、普段なかなかできないことを体験することができます。

【開催日】7月27日(土)

【開催場所】竜門ダムエントランス広場および斑蛇口湖一帯

【問合せ先】菊池市 土木課

☎0968-25-7241

【URL】www.city.kikuchi.kumamoto.jp

無病息災を祈る
～しゃんしゃん踊り

江戸時代、於幾世という女性の水死体が流れ着き、その後、疫病や災害が



地元では「イヤシャン踊り」と呼ぶ

相次ぎました。そこで、九州の五島列島から習って帰った踊りを奉納し、霊を慰めたのが始まりとされています。300年もの間受け継がれ、町の無形民俗文化財に指定されています。

歌の文句に「しゃんしゃん」とあることが名前の由来です。海岸で太鼓の響きに合わせて、扇をもった男女が舞い踊ります。

【開催日】9月1日(日)

【開催場所】伊方町大久海岸

【問合せ先】伊方町 瀬戸総合支所

☎0894-52-0111

【URL】www.town.ikata.ehime.jp

新たな交流施設の誕生と被災地などの話題

このコーナーでは電源地域各地の地域振興に向けた話題を取り上げています。今回は新たな交流施設の誕生に湧く玄海町や桜の名所として知られる富岡町の話、東京都内各地で開かれた地域産品の販売促進イベントを紹介します。



エ ネルギーのまち・玄海町に新たな交流施設が誕生

佐賀県東松浦郡玄海町に、待望の「玄海町次世代エネルギーパーク あすぴあ」が7月20日(土)にオープンする。

これは、経済産業省が全国で進める「次世代エネルギーパーク事業」において第1期認定(平成19年度)を受けたものだ。

すでに48箇所が認定を受けているが、単独の施設としては、全国でも最大規模である。

基本的なコンセプトは「地域資源の有効活用による交流人口の増進」、「エネルギー資源利用にあたっての環境配慮」、「体験型エネルギー環境

教育による次世代エネルギーの普及啓発」の3つで、町は平成20年度以降、計画・設計を進めてきた。町の北部、玄海原子力発電所の「玄海エネルギーパーク」に隣接するよう整備された。パークの中心となる「あすぴあ館」は地上4階建て、延べ床面積2,597.5㎡の広さで、太陽光などの再生可能エネルギーを体感できる施設だ。館内は展示室や体験工房、セ

ミナールームなどに分かれており、1階から4階までを貫くガラスの煙突のような「ソーラーチムニー」がひととき目を引く。これは、太陽エネルギーを利用して空調の負荷を軽減するものだ。春から初夏また秋口の気温が上がる時期は、暖かい空気が上昇する性質を利用して館内の空気を屋外に排出する。冬季は軒先から取り入れた外気を太陽熱で暖める「ソーラールーフ」から、暖かい空気が館内に送り込まれる。

また、「アースラボ」や、「次世代交通展示室」も注目の設備。「アースラボ」は、昆虫になった自分の分身を動かして町内の4つのエリアを回るバーチャルツアーが楽しめるもの。「次世代交通展示室」では、水素を燃料とした燃料電池を利用して走る「あすぴあーずカー」など、交通の未来を実体験できる。なかでも、園内を走るロードトレインは、屋根に太陽光パネルを乗せバッテリーを充電しながら走り、車内モニターで充電量を見ることが出来る。

「ふれあい農園」は、玄海町を代表する景観の「柵

田」が再現されている。岸本英雄玄海町長はオープンにあたり、「あすぴあ」にはエネルギーの知恵や工夫が集められています。町の内外から、たくさんの子どもたちに来ていただき、大事なエネルギー

玄海町次世代エネルギーパーク あすぴあ

〒847-1441 佐賀県東松浦郡玄海町大字今村4560-1
☎0955-51-3080
【URL】www.asupia.com/

- (左)「あすぴあ館」の全景。中央の塔のような建物が「ソーラーチムニー」
- (左下)「次世代交通展示室」には水素や太陽光を動力として、実際に運転できる乗り物が用意される
- (下)展示室は社会科見学の配慮が様々になされている





バスの中より桜並木を鑑賞

ーのことをいっしょに考えてもらいたいと思います」と期待を寄せる。このように「あすぴあ」は、次世代エネルギーを体感する「学びの場」であると同時に、自然や暮らしを楽

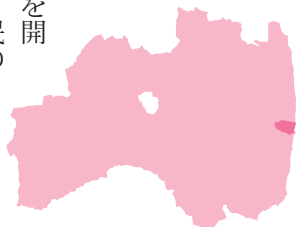
故郷の春を求めて「桜の集い」を開催

毎年、富岡町に春の訪れを告げ、人々に元氣と勇氣を与えてきた夜の森の桜並木。

故郷への想いを忘れず町民同士の結束を固めてもらおうと、4月20日(土)・21日(日)、「富岡町桜の集い2013」が広野町中央体育館をメイン会場として開催され、両日合わせて約500名が参加した。

しむことができる「交流の場」でもある。玄海町の新たな交流拠点の誕生は、全国からの注目を集めることになりそうだと。

福島県富岡町



開会式で遠藤勝也町長が「富岡町の財産である夜の森の桜を見てもらい、町民の皆さんに元氣と夢と希望を持ってもらいたいとの想いから桜の集いを実施した」と挨拶した。

「これまで桜と町民は共生し、町は桜と共に発展してきた。将来、夜の森の桜のトネルの下で祭りを開催できるよう、町民の皆さんと手を取り合い、これからのまちづくりを行いたい」と想いが語られた。

会場では婦人会による豚汁が参加者に振る舞われたほか、「チーム富岡さくらYOSAKOI」による力強い演舞が披露され、イベントは盛り上がりを見せた。

また、警戒区域の見直しに伴い、立入が可能となった居住制限区域では桜の鑑賞が実施された。参加者はシャトルバスに乗り、バスの中からではあるものの、桜並木を鑑賞し、2年ぶりに故郷の「春」を感じていた。

首都圏で地域産品の販売促進イベントを開催

首都圏では一年を通じ、様々な地域の市町村が、様々な場を利用し、消費者向けの地域産品の売り込みを積極的に進めている。この5月には、いくつかの電源地域市町村関係の産品販売促進イベントが都内各地で開催された。

まず、大山ハッピーロード商店街(東京都板橋区)で5月18日(土)・19日(日)の両日、柏崎観光協会主催の「柏崎うまいものフェア」が、引き続き5月21日(火)・22日(水)に青森県西目屋村主催の「白神山地世界自然遺産登録20周年記念イベント」が開催された。

また、青森県むつ市は亀戸香取勝運商店街(東京都江東区)で5月26日(日)に「むつ市のうまいは日本一in 亀戸」むつとの遭遇」を昨年の春秋に引き続き開催。

各イベントとも「そのまちならではの特産品」が数多く並び、それらの産品を買い求めようと、多くの買物客で賑わいを見せていた。

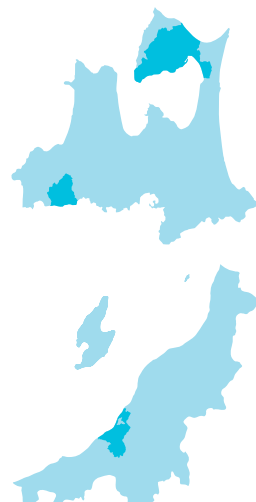


柏崎の地酒の販売



西目屋村の「白神りんご」ジャム

亀戸香取勝運商店街内アンテナショップ「むつ下北」



青森県むつ市・西目屋村 / 新潟県柏崎市



平成25年度
電源地域振興センター
事業のご案内

■ 研修事業

電源地域の長期的かつ自立的な振興をお手伝いするため、平成2年度から研修事業を行っております。

本事業は電源地域市町村ニーズの高い地域活性化にかかわるテーマを選定し、経験豊富な専門的知見・ノウハウを有した講師による講演や先進的事例紹介、グループワークによる検討など具体的で実践的な内容となっておりま

■ 平成25年度 研修一覧

No.	テーマ	時期	日数	定員	参加費	研修場所	講座のポイント
1	地域産業活性化の方策を学ぶ ～地域資源の活用・農工商連携等～	H25.9	2日	20人	20,000円	電源地域 振興 センター	地域の強みである地域資源の活用や企業・地域間の新たな連携等、地域産業の再生に向けた行政支援のあり方を学びます。
2	多様な主体が地域を創る ～協働によるまちづくり～	H25.10	2日	20人	20,000円		活力ある地域づくりに向けて、地域社会を構成する様々な主体が協働していくためのポイントやノウハウを学びます。
3	企業誘致を活用した地域活性化	H25.11	2日	20人	20,000円		企業誘致の推進に向けた産業動向や関連政策、実務啓発、企業誘致事例等について学びます。
4	農業で地域を元気に ～地域農業の活性化策を学ぶ～	H25.12	2日	20人	20,000円		直売所や農家レストランなどの6次産業化による農業者の所得向上策や雇用の確保等、農業で地域が元気になるための各種方策を学びます。
5	少子高齢社会の地域づくり	H26.1	2日	20人	20,000円		これからは少子高齢社会を前提としたまちづくりが必要であり、少子高齢時代における地域づくりのあり方について、事例を通して学びます。
6	地域資源を活用した “自慢の逸品づくり”	H26.2	2日	20人	20,000円		地域独自の資源(特産品や観光地等)の差別化・高付加価値化への各種方策について、「自慢の逸品づくり」を通じて学びます。
7	地域ぐるみで進める 観光まちづくり ～地域全体でもてなす旅の形へ～	H25.10 ～11	3日	20人	30,000円	先進地	魅力ある観光まちづくりを進める先進地を訪れ、視察や関係者との意見交換等を通してその取り組みを学びます。
8	欧州におけるエネルギー政策と 新エネルギーを活用した まちづくりを学ぶ	H25.10 ～11	7日	10人	800,000円 (概算)	欧州	新エネルギーを活用した「エネルギー・環境共生」のまちづくりの先進地等を視察し、欧州各国のエネルギー事情や取り組みを学びます。

■ 参加対象
電源地域の市町村・都道府県等の行政職員、各種団体、事業者、NPO、個人、電力会社等で電源地域の振興に関わっている方。

■ 申込方法
今後ご案内する各研修のリーフレットまたは当センターのホームページをご確認の上、お申し込みください。

【お申込・お問合せ】地域振興部 振興業務課
☎03-6372-7305
ホームページ: www2.dengen.or.jp/html/works/kensyu/index.html
eメール: jinzai@dengen.or.jp



平成24年度本財団事業の
決算についての評議員会
を開催しました

本財団の平成24年度決算については、5月に開催の第6回理事会でご承認をいただいた後、平成25年6月10日(月)に開催した第4回評議員会にてご承認をいただき確定しました。

この評議員会では、既に第6回理事会でご承認をいただいた平成24年度事業報告書についても、その概要をご報告しました。

また、平成24年4月に一般財団法人に移行したことに伴い、本年度から内閣府に対して事業結果報告を報告する公益目的支出計画実施報告書を作成したことから、事業報告書と同様に第6回理事会でご承認をいただいた内容についても概要をご報告しました。



企業立地フェア2013
へ出展しました



当センターブースの様子

平成25年5月15日(水)～17日(金)の3日間、東京ビッグサイト(東京都江東区)で開催された「企業立地フェア2013(一般社団法人 日本経営協会主催)」へ出展しました。

当センターのブースでは企業誘致支援サービス事業受注自治体の工業団地の紹介や各種関係パンフレットの配布を行いました。

また、当センターブースを活用した受注自治体による積極的なPR活動や情報交換が実施されました。

【お問合せ】地域振興部 振興調査課
☎03-6372-7306
eメール: yuuchi@dengen.or.jp

読者のみなさまへ
Webアンケートへのご協力をお願いします

「電気のふるさと」編集室では、今後のより良い誌面作りのため、Webアンケートを実施させていただいております。多くの皆様のご意見をお聞かせいただければ幸いです。

ホームページ: www2.dengen.or.jp/html/leaf/furusato/furusato.html
eメール: furusato@dengen.or.jp



第3回 電気のふるさと フォトコンテスト

審査結果



「朝の吉野山」

岡本 聖さん

撮影地域：奈良県吉野町

花の吉野山を俯瞰した大きな風景作品である。前夜の雨が上がり雲海がたなびく中に花の吉野山が堂々と捉えられている。

ブルーのベールをかけたような色彩や陰影描写など気象条件に恵まれたこともあるが、早朝に小高い丘まで足を運んでの撮影は見事な結果をもたらした。

この写真は年に1回撮れるかどうかという、とっておきの1枚である。



最優秀賞

「浮橋」 水島 脩行さん

撮影地域：東京都奥多摩町

奥多摩湖に架かる浮橋を高い所から俯瞰している。白く明るく目立つ浮橋であるが、画面内に曲線で描くことにより存在感を適度に弱めている。浮橋上の人物の配置が重なることなく、画面の下半分にウェイトをかけた構成は見事である。

写真を見た人を「ここに行ってみよう」という気にさせる写真である。



優秀賞



総評

本コンテストも第3回を迎え、応募方法が見極められるようになったためか、全体に作品の質的な向上が見られた。

このコンテストは「電源地域」という限られた地域での撮影が条件であり、題材は地域の人々の日常生活や誇りにしている風景である。

応募者の皆さんは「何を訴えるか」という狙いを定めるのに苦労されたと思う。確かにどこにでもありそうな風景写真も多かった。しかし、その一方で人々の生活、地域の祭り、特有の風景など、電源地域の魅力が伝わる「テーマ性」のある作品も多く、今回の入賞作品はいずれも撮影者の「独自のテーマ」が伝わる力作だった。



優秀賞

「日向ぼっこ」 能川 慎弥さん

撮影地域：山梨県甲州市

甲州市塩山で秋に撮影された作品で枯露柿(ころがき)が逆光で輝いている。建物の隙間から撮影したトンネル構図が適切であり、2人の子供に視線が強く注がれる構図となっており、撮影者の工夫の余地が見られる。

また、暖かい日差しの描写が見事になされており、電源地域である農村ののどかさが感じられる。



選評

審査委員長
森村 進さん



東京都出身。日本大学卒。カメラメーカー勤務を経てフリーになる。各地の写真愛好家の指導に当たる一方、風景写真をテーマにした作家活動を積極的に行っている。

国内での写真展「花火曼荼羅」(ニコンサロン)、「大空と大地のコンチェルト」(ニコンサロン)をはじめ、「日本の花火」をニューヨーク、チューリッヒ、北京で開催。

著書は「35ミリ一眼レフカメラ塾」「デジタル一眼レフの極意」(学習研究社刊)、「ネイチャーフォト自由自在」(毎日新聞社刊)など多数。日本写真家協会(JPS)会員。

電源地域
振興センター事業

通 用 例
紹 介

産品相談・商談会および試験販売事業で得られた ヒントをもとに『ヒカリエ』(東京・渋谷)に進出

三隅勝栄堂 (株)ジェイエス・カノン
代表取締役 三隅 美奈子 さん



渋谷ヒカリエ
ShinQs店



人気商品「天花」(食
べ切りサイズのカス
テラ・手作りタイプの
最中・焼き菓子の詰
め合わせ)

山口市にある「三隅勝栄堂」は、文久元年(1861年)に創業した老舗の和菓子店です。社長の三隅美奈子さんは商品力に自信を持っていましたが、本店がある山口市は経済規模が小さく、全国に販路を拡大したいと考えていました。ちょうどそのとき、市の商工振興課から当センターの「産品相談・商談会」と「産品試験販売」の事業を紹介されました。

平成22年11月、当センターが東京で開催した「産品相談・商談会」に参加した三隅さんは、高島屋、三越、伊勢丹、大丸松坂屋のバイヤーと面談を重ね、パッケージデザインや商品に対するアドバイスを受け、そのアドバイスをもとに商品を改良していきました。

翌年1月に三越恵比寿店で行われた「産品試験販売」への参加を経て、百貨店の催事に出店した6月に、思いがけなく東急百貨店から声がかかり、平成24年開店予定の「渋谷ヒカリエ」へ出店するお話をいただくことになったのです。

「渋谷ヒカリエ」は、渋谷の再開発地域における、今、注目のショッピングスポットです。「渋谷ヒカリエ」の店舗には、多いときで日に150人くらいの来店者があるそうです。

三隅さんは、「渋谷ヒカリエ」から「常に新商品を開発する」よう求められており、主力商品である「最中」「カステラ」「いろいろ」に季節感を加えたり、味のバラエティを増やしたりすることで、およそ2か月に1回は新商品を開発しています。

「おかげで、商品開発力が鍛えられています」と三隅さんは言います。

三隅勝栄堂は、東京に出店し

たことにより、山口市の本店でもお客様が増え、テレビや新聞に取り上げてもらえるようになりました。

今後は、東京以外にも出店したいと三隅さんは考えています。現在の課題は、「お盆前や年末など販売数が増える時期にも対応できるよう、製造体制を強化することだ」とのことです。



産品相談・商談会での面談の様子

会社・店舗概要

株式会社ジェイエス・カノン
代表取締役 三隅美奈子

三隅勝栄堂

〒753-0035
山口県山口市上野小路90番地
【TEL・FAX】083-922-1026

三隅勝栄堂 渋谷ヒカリエ ShinQs店

〒158-8580 東京都渋谷区渋谷2-21-1 渋谷ヒカリエShinQs B2F
【TEL】03-6434-1830 【FAX】03-6434-1568



本店

■今年度の定期開催型「産品相談・商談会」開催予定(時期・場所)

第2回:10月(大阪)、第3回:11月(東京)、第4回:平成26年2月(福岡) ※各回開催約2ヶ月前に募集開始予定
【お問合せ】地域振興部 振興業務課 TEL:03-6372-7305 FAX:03-6372-7301 eメール:hanbai@dengen.or.jp